

地域を支える皆様を応援します!

物価高騰



医療機関等 支援事業 のご案内



物価高騰の影響を受ける保険医療機関等に対し、光熱費及び食材料費の一部を支援する補助金を支給します。

申請受付期間

物価高騰支援

令和7年 **5月12日** 月 ~ **7月31日** 木

支援対象者 (いずれも広島県内の医療機関等が対象です)

物価高騰支援

● 病院	光熱費	食材料費
● 有床診療所	光熱費	食材料費
● 無床診療所	光熱費	
● 薬局	光熱費	
● あんま・はり・きゅう・ 柔道整復師	光熱費	
● 歯科技工所	光熱費	

申請方法

原則 **WEB申請** とします

(郵送申請希望の場合は事務局へお問い合わせください。)

複数の施設を運営している事業者は、
まとめて申請いただけます。

詳しくはこちらをご確認ください。
専用ホームページ ▶▶▶



<https://hiroshima-iryo.jp>

[対象外の医療機関等]

- ・ 国、県、市町又は一部事務組合等が開設者の医療機関等
- ・ 「物価高騰」に関して、広島県が実施する他の補助金等の交付対象となる者

支援を受けるためには申請が必要です。裏面もご覧ください。

医療機関等支援事業 支援額

	物価高騰支援金	
	光熱費	食材料費
病院	1床あたり 12,000円	1床あたり 2,500円
有床診療所	1施設あたり 160,000円	1床あたり 2,500円
無床診療所	1施設あたり 40,000円	—
薬局	1施設あたり 20,000円	—
あんま・はり・きゅう・ 柔道整復師	1施設あたり 7,500円	—
歯科技工所	1施設あたり 8,500円	—

WEB申請について

広島県
医療機関等支援事業

広島県物価高騰に係る医療事業者支援事業

別紙にて通知の申請コードと初期パスワードでログイン後、
メールアドレス登録とパスワード変更を行ってください。

申請コード

初期パスワード

ログイン

お問い合わせ
広島県物価高騰に係る医療事業者支援事業事務局
TEL:082-241-0891
開設時間/9:00~17:00(平日のみ)

- 1 別紙にて通知の申請コードと初期パスワードをご準備ください。
- 2 表面記載の公式HPを確認の上、WEB申請フォームへお進みください。
- 3 左記画面にて申請コードと初期パスワードをご入力ください。
☐ パスワード変更の指示が出て参ります。
☐ 申請内容を確認する際に必要になるため、変更後のパスワードは各自自由に設定をいただき忘れないよう保管ください。
- 4 初期ログイン時に登録のメールアドレスへ発信が参ります。そちらを利用し、申請内容の登録を行ってください。
- 5 事業者情報登録後、支援対象となります項目に関し、必要情報の登録を行ってください。

申請に関する詳細は、専用ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】

広島県物価高騰に係る医療事業者支援事業事務局 電話 082-241-0891 開設時間 9:00~17:00(平日のみ)